

派遣先所属 宮城県仙台地方振興事務所 農業農村整備部  
氏 名 佐々木 勝行 (ささき かつゆき)  
派遣期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の仙台地方振興事務所農業農村整備部では、主に東日本大震災復興特別区域法に基づく農山漁村地域復興基盤総合整備事業の農地整備事業や水利施設整備事業を、県営事業として事務所管内 16 地区で実施しています。

これは津波で被害を受けた農地等の瓦礫や塩分を除去して耕作地を復旧した上で、ほ場の大区画化等の生産基盤整備を行い、農地の面的な集約及び経営規模の拡大による競争力のある経営体の育成を支援することが目的です。

このほか震災による津波被災地だけではなく、広域的な地盤沈下などの被害を受けた地域も含めて一体的な整備を図るため農村地域復興再生基盤総合整備事業を管内 11 地区で実施しています。ほ場整備事業に加え、農地の排水不良や用排水施設の維持管理経費の増加等に対処するため、太陽光発電施設の整備や水管理システム整備等を行うことにより復興を円滑かつ迅速に推進するものです。

また、これらの事業実施区域内に点在する住宅跡地を集積・再配置し、公共用地として有効活用するため市町の復興まちづくりと県営農地整備事業の連携による土地利用の整序化を図ることにより安心して安全に暮らせる地域の再生を目指しています。

担当業務は上記農地整備のうち名取地区、岩沼地区、岩沼西部地区、岩沼北部地区及び多賀城地区における換地業務委託事務全般とこれに関連する法手続事務です。

換地業務は農地整備事業ごとに区域管轄の土地改良区と換地業務委託契約を締結し、別途発注されている農地整備工事の工程と整合を図りながら、農地の所有者や耕作者などの権利者、関係機関に対する所要の法手続を実施しています。

担当地区の一つである岩沼地区の計画面積は約 770 h a、およそ 1,200 名の地権者がおります。平成 24 年度の事業開始から 6 年目を迎え、数回の変更を経て一時的に耕作が再開されるまでに至りました。



岩沼地区農地整備 (中央：2 h a 大区画、左右：1 h a 標準区画)

## 2 被災地の復旧・復興の状況

仙台地方振興事務所は7部で構成され、組織定数は146名でしたが、復旧復興体制強化のため兼務発令や任期付・再任用職員の採用により約50名増員され、他に自治法派遣職員35名と非常勤職員や臨時職員が加わり、現在は250名超の大組織となっています。増員の過半は私の所属する農業農村整備部で、定数24名から実員95名となり、大部分は土木系技術職員なので作業服に着替えて勤務していて、頻繁に現地打合せや現場確認を行っています。事務職の私は合同庁舎勤務が主体なので通常はいわゆる公務員スタイルですが、現地打合せ会議の際などには作業服に着替えて参加することがあります。

宮城県の震災復興計画では、平成23～25年度を復旧期、平成26～29年度を再生期、平成30～32年度を発展期と位置付け、新たな時代の農業・農村モデルの構築を図り、収益性が高く競争力のある農業の実現を目指しています。現在はその再生期の最中ということで、農地整備関連の復旧・復興事業は宮城県内各地で進行中ですが、事業完了にはしばらくの時間が必要な状況です。

## 3 被災地へ派遣となって感じたこと

被災した農家の方々の話では、津波による家屋損壊に加えて農機具が流失したものの、自宅再建が優先で新しい農機具を購入して営農する余裕のない方、高齢や後継者問題などで農業の継続が難しいと考えている方など、東北の今後の農業を取り巻く環境は厳しい状況にあると感じます。

ほ場整備で創設した非農用地を利用した太陽光発電施設が数か所で稼働となりました。岩沼市藤曾根地区の計画発電量は年間平均約240万kWhで、すべて東北電力に売電されます。



岩沼市藤曾根地区太陽光パネル